

公募型企画競争に関する公告

次のとおり、公募型企画競争に付します。

令和5年4月28日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会
神栖済生会病院
院長代行 長野 具雄

1 業務内容

(1) 業務名

病院情報総合システムの更新に関するアドバイザー業務

(2) 業務目的

神栖済生会病院（以下、当院と記載する）における病院情報総合システム（以下、現システムと記載する）の使用予定期限は、2025年6月末を想定しており、それまでに次期病院情報総合システムの調達および構築を終える必要がある。

現システムは、茨城県における中核拠点病院としての位置づけを鑑みながら、公的病院としては充実し、電子カルテシステムと各種部門システムが連携するシステムを構築している。

しかしながら、医療を取り巻く環境の急激な変化、DX化に対応しながら、茨城県あるいは、地域の中核医療機関としての責務を果たしていくためには、次期病院情報総合システムの調達計画の段階から、医療政策の動向、DX技術の発展を見越したうえで、医療情報の効果的な利用や、そのための情報管理部門の管理能力の充実なども意識した、複合的かつ効果的な計画の立案・実施が不可欠である。これに対応するため、病院情報総合システムの導入についても前向きに検討を進めていく必要がある。

同時に、病院情報総合システム全体の規模が大きくなることで、保守や関連する委託費用等の増大が想定されることから、保守内容や委託内容の確認、費用の最適化を図ることが求められる。

本業務委託は、上記目的を達成するため、総合的かつ専門的な知見を有するコンサルティング業者による支援、助言の提供を目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から2025年9月30日まで

(4) 選定方法

以下による総合評価とする。

ア. 技術評価（業務提案内容）

イ. 価格評価（業務委託費用）

なお、交渉権者決定にあたっては、業務提案内容等を評価項目に従い総合的に評価し、最高得点を獲得したものを優先交渉権者として選定し、詳細協議が整った場合には、委託契約を締結する。

優先交渉権者との協議が不調の場合には、次順位以下の評価点を得た事業者と、順位に従い順次協議を行う。

2 競争参加資格

以下の条件をいずれも満たすこと。

ア 過去3年以内に150床以上の公立および公的病院の病院情報総合システムの調達、更新支援業務を3件以上受託していること。

イ 安定的に業務提供されることが必要であることから、資本金3,000万円以上、従業員50人以上の法人であること。

ウ 中立的な立場で構築ベンダー業務の評価に関する助言、指導を求めることから、その中立性を証明できること。

エ 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力と適正な執行体制を有し、発注者の指示に柔軟に対応できること。また、統括責任者1名、主任担当者1名の最低2名以上を配置すること。

オ 本業務においては、病院経営も意識した対応が必要と考えられることから、病院情報総合システムのみならず、病院経営についても相当な知識と経験を有する人員を適切に配置しなければならない。このため、責任者は、医療機関とコンサルティング契約の経験実績が複数あること。

カ 200床以上の公立および公的病院における病院情報総合システムの導入もしくは更新の支援に従事した経験を有するものを最低1名配置すること。

キ 国税、都道府県民税及び市区町村民税の滞納がないこと。

ク 次のいずれにも該当しない者であること。

① 民事再生法第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てをされた者。

② 会社更生法第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てをされた者。

3 参加手続き等について

(1) 担当課

〒314-0112

茨城県神栖市知手中央7丁目2番45号

社会福祉法人^{思賜}財団^{財団} 済生会 神栖済生会病院 総務課 担当：小松崎

電話 0299-97-2111

(2) 要項等の交付期間及び場所

ア 交付期間

令和5年4月28日（金）から令和5年5月10日（水）まで

（但し、土・日・祝休日を除く、午前9時30分から午後4時00分まで）

※ 交付希望者は、予め前記「(1) 担当課」に連絡のうえ、来院日時を調整してください。

イ 交付場所

前記「(1) 担当課」の場所において交付する。(名刺持参のこと)

(3) 参加の申し込み期限

令和5年5月15日(月)午後4時00分まで

(4) 企画提案書の提出部数

企画提案書は正本1部、副本9部を提出すること。

(5) 企画提案書の提出期限

令和5年5月22日(月)午後4時00分まで

(6) 質問及び回答

電子メールにて担当課へ提出すること。

提出期限 令和5年5月10日(水)午後4時00分まで

電話・口頭による質問は一切受け付けない。

質問の回答は令和5年5月12日(金)までに電子メールにて回答する。

4 企画提案書の審査実施

(1) 審査日(書面審査)

令和5年5月23日(火)から5月26日(金)

5 結果の通知

審査結果は、非公開とし、プレゼンテーション実施後おおむね4日以内に文書で通知する。

6 その他

(1) 企画提案書及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 虚偽の内容が記載されている参加資格調書又は企画提案書は無効とする。

(3) 応募に関し必要な費用は応募者の負担とする。

(4) 提出された応募書類の返却は行わない。

(5) 契約書作成を必要とする。

(6) 詳細は要項及び仕様書による。